

労働者派遣事業に関する情報

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	パーソルエクセルHRパートナーズ株式会社 京都事業所 (京都第一支店・第二支店/アカデミア支援部)
事業所の所在地	京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612 四条烏丸ビル5階

① 2024年6月1日付 派遣労働者数	811	人
② 2023年度 派遣先事業所数(実数)	304	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金(1日8時間当たり)額の平均	19,134	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金(1日8時間当たり)額の平均	13,699	円
⑤ 2023年度 マージン率の平均	※ (③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	28.4 %

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・労使協定を締結しているか否か：締結済み・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ：原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者・労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日
キャリア形成支援制度	<ul style="list-style-type: none">・無料e-ラーニング提供、提携スクールの優待割引特典 https://persol-hrpartners.co.jp/haken/fcts/skillup/e-learning.cfm (当社へ登録されたすべての方が利用可能)・派遣法にもとづく教育訓練(訓練計画概要) https://persol-hrpartners.co.jp/haken/fcts/skillup/educationaltraining.cfm (当社から派遣就業されるすべての方に有給無償の教育訓練を実施します)・キャリア・コンサルティングサービス https://persol-hrpartners.co.jp/haken/fcts/skillup/careerplan.cfm (当社へ登録されたすべての方が利用可能。お申し込みはマイページからできます)
その他参考となると認められる事項	<ul style="list-style-type: none">・社会保険への加入(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険)・パナソニック健康保険組合への加入で様々な制度をご利用いただけます<ul style="list-style-type: none">- 傷病手当金、高額療養費一部負担還元金、出産育児一時金・出産手当金など- 福利厚生サービス(リゾート施設・保養所の利用、スポーツ施設)- 年1回の定期健康診断、婦人科検診の助成制度、歯科健診助成制度- メンタルマネジメント「こころの相談室」・有給休暇制度、裁判員休暇制度・オフを充実させる各種割引サービス「パーソルグループ リフレッシュ&エンジョイ」